

上下水道の納入通知書・検針票が新しくなります!

上下水道料金システムの更新に伴い、7月(川北地区)・8月(川南地区)検針分から「納入通知書」および「水道使用量のお知らせ(検針票)」の様式が変わります。

納入通知書

これまで、封筒に入れて郵送していましたが、圧着式のハガキに変わります。ハガキを開くと、納入通知書になります。

納入方法や納入場所については、これまでと変わりません。



問い合わせ/上下水道課 (☎581・2121内線261) へ。

人間ドックの検診料助成制度について
後期高齢者医療制度に加入している方が人間ドックを受診する場合は、検診料を助成します。
対象/次の要件をすべて満たす方
① 埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者で、寄居町内に住所がある方
② 後期高齢者医療保険料を完納、または完納見込みの方
検診機関/
埼玉よりい病院(寄居町)
藤間病院(熊谷市)
深谷市総合健診センター(深谷市)
小川赤十字病院(小川町)
本庄総合病院(本庄市)
埼玉成恵会病院(東松山市)
熊谷生協病院(熊谷市)
助成額/25,000円以内
申し込み/後期高齢者医療被保険者証をご持参のうえ、保険年金課へお越しください。
問い合わせ/保険年金課(☎581・2121内線111) へ。

本田技研工業株式会社からカップが寄贈されました!

本田技研工業株式会社より、町のスポーツ振興、青少年健全育成のため、寄居町スポーツ少年団野球部会に、優勝カップとメダルが寄贈され、4月21日に寄居運動公園で「第1回ホンダカップ寄居町少年野球大会」が開催されました。

大会では、Honda硬式野球部の長谷川監督が見守る中、町内の少年野球チームが日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦を繰り広げました。

なお、11月にはHonda硬式野球部による少年野球教室が開催される予定です。



本田技研工業株式会社より、町のスポーツ振興、青少年健全育成のため、寄居町スポーツ少年団野球部会に、優勝カップとメダルが寄贈され、4月21日に寄居運動公園で「第1回ホンダカップ寄居町少年野球大会」が開催されました。

ご存じですか? 身体障害者相談員・知的障害者相談員

『身体障害者福祉法』および『知的障害者福祉法』の改正に伴い、4月1日から身体障害者相談員・知的障害者相談員に関する事務が、町で行う事務となりました。

そのため、県から委嘱を受けていた身体障害者相談員の坂本新三郎さん(赤浜)と鳥塚幹夫さん(内宿)、知的障害者相談員の高橋信安さん(伊勢原)が4月1日付けで町の委嘱を受け、引き続き相談支援活動にご活躍いただくこととなりました。

相談員の皆さんは障害者支援に深いご理解をお持ちで、ご相談された内容に基づき、町や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関と連携を図り、問題解決に努めます。心身障害に関して心配していることや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員

知的障害者相談員



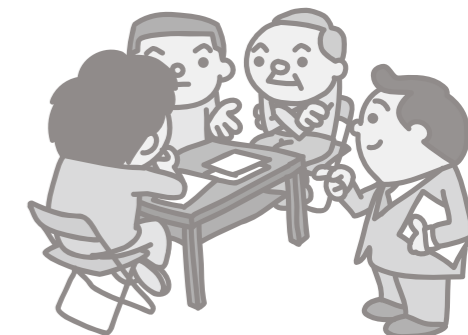
坂本新三郎さん
(大字赤浜628-9)
(☎582・0437)



鳥塚幹夫さん
(大字鉢形732)
(☎581・6678)



高橋信安さん
(大字富田1727)
(☎582・0751)



問い合わせ/健康福祉課(☎581・2121内線121) へ。

農薬危害防止運動期間中です!
農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう

- 状況に応じた適切な防除を
病害虫や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行います。また、病害虫が発生していないのに、定期的に農薬を散布するのはやめましょう。
- 農薬を使用しない方法を
害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。
- やむを得ず農薬を使用するときは
農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。また、誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理しましょう。
- 農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を
農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。また、無風や風が弱いとき、早朝に行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。
- 事前に十分な周知を
農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬などを、あらかじめ周囲に住んでいる方や近くを通行する方に看板などで十分伝えましょう。
近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板やコーンを配置して、散布区域に関係者以外の人が立ち入らないようにしましょう。

問い合わせ/県保健医療部薬務課薬物対策担当(☎048・830・3633)、県農林部農産物安全課農薬・植物防疫担当(☎048・830・4053)、または熊谷保健所(☎523・2811) へ。